令和６年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
（分担）研究報告書

ピアサポート研修の効果測定に関する研究

○執筆者：　一木　崇弘（熊本大学大学院生命科学研究部 神経精神医学講座）

研究分担者　山口　創生（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部）
研究協力者　一木　崇弘（熊本大学大学院生命科学研究部 神経精神医学講座）
　　三宅　美智（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 公共精神健康医療研究部）

要旨
本研究は、障害者ピアサポート研修事業の運用実態と課題を明らかにし、制度設計およびカリキュラム改善に資する知見の収集を目的とする。令和２年度以降、本研修は地域生活支援事業に位置づけられ、令和３年度の報酬改定に伴う加算制度の導入を契機に、全国の自治体で実施が進められている。令和６年度には、都道府県および政令指定都市を対象にアンケート調査を実施し、42 自治体から回答を得た。その結果、研修参加者の障害種別に偏りがあること、合理的配慮の実施が限定的であること、運営の多くが民間委託に依存していることが明らかとなった。今後は、障害の多様性に応じた研修設計、情報保障を含む合理的配慮の標準化、自治体と受託法人の連携強化が課題である。

A. 研究の背景と目的

近年、我が国の障害福祉サービスにおいては、障害や疾病の経験をもつ当事者同士が「ピア（peer：仲間）」として支え合うピアサポートや、ピアサポーターの活用の場や機会が徐々に広がりを見せている。障害者ピアサポーターの養成に関しては、厚生労働科学研究「障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究」（平成 28 年度～30 年度）において、基礎研修・専門研修・フォローアップ研修のカリキュラムが構築された（岩崎ら，2017；岩崎，2019）。さらに、令和２年度には障害者ピアサポート研修事業が地域生活支援事業に位置づけられ、令和３年度の障害福祉サービス等報酬改定によってピアサポート体制加算および実施加算が認められたことにより、多くの自治体で研修の実施が進められている。

こうした制度的背景を受けて、本研究班では、ピアサポート研修事業のより効果的な運用方法を提案することを目指している。そこで、本分担班は、令和２年度以降に全国で展開されている障害者ピアサポート研修について、実施主体である自治体を対象とて、現状を把握した上で、今後の制度運用の改善に資する知見を収集することを目的としたアンケート調査を実施した。

B. 方法

１）基本デザインと対象者

本研究は横断調査であり、障害者ピアサポート研修の導入・実施に関与している都道府県および政令指定都市、ならびに受託法人を対象とした、アンケート調査であった。各自治体向けアンケート調査票を郵送した。自治体に紐づく受託法人については、本研究分担班から直接郵送はせず、アンケート調査票を受け取った各自治体から受託法人に回答を依頼した。

２）調査項目

アンケートの各調査項目は、研究代表者・分担者で下案を作成し、その後、ピアサポーターや支援者、自体関係者などで構成される会議体で議論を重ねながら改善を図った。また会議体に参加した者には、プレテストでの回答を依頼し、その回答から項目のさらなる改善を行った。最終的な項目には、研修の実施状況、委託先、対象者、広報手段、合理的配慮の有無、会場確保、評価、改善要望等に関する項目を設定した。

３）統計解析

回収されたアンケートの回答は、記述統計およびカテゴリカル変数に対するクロス集計を中心に分析を行った。自由記述については、内容を分類したうえで代表的な意見を整理し、項目ごとの傾向を示した。

４）倫理的配慮

本研究は、早稲田大学倫理審査委員会の承認（承認番号：2019-224）を得て実施した。調査対象者には調査目的、回答の任意性、個人情報の取り扱いについて文書で説明し、同意を得た上で回答を依頼した。

C.結果

67 自治体に調査票を郵送し、42 自治体からの回答を得た。42 自治体のうち、都道府県 30 件、政令指定都市は 12 件であった。

1）研修の実施状況と開催形式（表 1-2）

全体の 64.3%の都道府県自治体および 11.9%の政令指定都市が、これまでに研修を実施していた。一方、実施経験のない自治体も存在しており、今後の導入支援の必要性が示唆された。また、研修は単独開催が 68.8%を占め、合同開催は 31.3%にとどまった。研修の実施主体は、78.1%が民間法人への委託であり、自治体単独による実施は少数であった。

2）研修参加者の障害種別（表 3）

研修参加者の障害等領域は精神障害領域が 90.6%と突出しており、身体障害や知的障害、高次脳機能障害等の領域からの参加はほとんど見られなかった。特定の障害等領域への偏りが明確に表れていた。

3）研修の広報と周知（表 4-6）

障害者ピアサポート研修開催における広報の手段としては、自治体ホームページや対象となる事業所への直接案内（FAX やメール）などが主に活用されていた。特に意識して周知を行った障害等領域については「特になし」が多くを占め、周知が難しかった障害等領域では高次脳機能障害や難病領域があげられる。

4）受講者の参加基準（表 7）

研修の受講対象としては、最も多かったのが「精神障害領域の当事者」であり、身体障害、知的障害、高次脳機能障害、難病などの領域の当事者は非常に少なかった。

5）合理的配慮および基盤整備の実施状況（表 8-10）

合理的配慮の相談窓口は 24 自治体に設置されており、既存の障害福祉窓口との連携を図る動きも見られた（表 8）。会場整備（段差の解消、音響環境、休憩時間の確保など）は 27 自治体が実施していた一方で、点字資料（2 件）、手話通訳（4 件）、要約筆記（4 件）など、情報保障の整備は限られた自治体でのみ実施されていた（表 10）。

6）演習を支える工夫（表 11）

演習の運営に関しては、「ファシリテーター用の台本（24 件）」「ヒント集（16 件）」「複数配置（27 件）」「事前研修（16 件）」など多様な支援ツールが用いられており、円滑な運営への努力がうかがえる。ただし、「特になし」も 1 自治体あり、対応に差が見られた。

7）研修科目・講師・教材の状況（表 12-28）

基礎研修・専門研修の各科目では、講師の多くが地域内のピアまたは専門職であり、教材には厚生労働省の公式テキストおよび障害者ピアサポート研修普及協会のスライドが使用された。各科目において「修正が必要」とする回答や、「内容の重複」を指摘する声もあり、カリキュラムの見直しニーズが示された。

8）フォローアップ研修の実施状況（表 29-30）

フォローアップ研修の実施率は低く、「実施要項どおり」が 12 件、「実施要項に準じて」が 10 件であったが、未実施が 18 件と過半数近くを占めた（表 29）。自由記述からは「基礎・専門修了者が 2～3 年後に受講した方がよい」「人材・時間・予算の不足」「参加率の低さ」など、運営上の困難が複数指摘されていた（表 30）。

9）当事者参画の時期・選出方法（表 31-32）

研修への当事者参画は、「研修内容が概ね決まった段階」や「開催直後」に設定されることが多く（表 31）、選出方法も「知人・団体からの推薦」「既存のネットワークに基づく依頼」など非公募型が多数であった（表 32）。

10）当事者との協働に関する評価と困難（表 33）

研修の企画・運営において障害当事者が参画し

たことにより、当事者視点に基づく改善案や合理的配慮の提案、会場設計への具体的な配慮など、多くの意義ある成果が得られた。一方で、体調不良による急な欠席や、発言機会の偏り、調整作業の煩雑さ、支援担当者への負担増加といった課題も報告されていた。

11）フィードバック体制とその活用（表 34）

32 自治体のうち 28 自治体で参加者からフィードバックを収集していた。項目には、研修内容・合理的配慮・満足度・理解度などが含まれていた（表 34）。主催者側の振り返りも大多数で実施されており、今後の制度改善に資する実務知が蓄積されていることが示唆された。

12）自由記述における現場の声（表 35）

「知的障害のある受講者への補助・サポート体制が重要」「グループワーク時の配慮（理解力や体力差）」「当事者と支援者がともに学び、成長できる場」「企業連携によるピアサポートの実装拡大」「会場の環境整備（車椅子移動、音響設備）」など、現場に根差した提言が多く寄せられた。

D. 考察

本研究により、障害者ピアサポート研修は全国的に一定の広がりを見せているものの、その実施内容や対象者、合理的配慮の状況、制度運用体制において偏りや課題が明らかとなった。参加者の障害領域は精神障害に大きく偏っており、知的障害や高次脳機能障害、難病領域からの参加はごくわずかであった。こうした偏在は、情報提供や研修設計が一部の障害特性に適応している可能性を示しており、より包括的な体制への見直しが必要と示唆された。

合理的配慮については、段差のない会場や休憩時間の確保といった物理的環境への対応は進んでいた一方で、点字資料や手話通訳、要約筆記などの情報保障は限られていた。自治体間で対応に大きな差があり、現場の裁量や資源に依存している実態が想定される。今後は、合理的配慮を標準的な義務として明確化し、全国共通の指針や支援体制の整備が求められる。

演習や講師・教材の工夫は進んでいるが、内容の重複や地域実情との乖離も見られた。この結果は、柔軟性と実用性を備えた教材開発の必要性が示唆している。同様に、「ピアサポートの専門性」に対する理解や実装には地域差があり、補助教材や人材育成の強化も課題であろう。

当事者参画については、研修の質を高める有効な手段である一方で、体調不良や役割の不明確さ、調整業務の煩雑化などの困難も報告された。役割の明確化と分担の明文化、そして運営支援体制の整備をすることで、持続可能な当事者参画が可能になる可能性がある。

各自治体におけるフォローアップ研修の実施率は低く、全体の約 43%であった。この結果については、実践定着やネットワーク形成の機会の保障が取り組まれていないと捉えることができる。障害者ピアサポート研修全体が、継続的な学習の場としての再設計されるように具体的な戦略が必要になるであろう。

以上の結果から、障害者ピアサポート研修の制度的枠組みは整いつつあるものの、運営実態には自治体間格差や形式化、多様性への対応不足といった課題が顕著である。今後の制度改善には、対象の多様性を包摂する柔軟な設計、現場知の蓄積と共有、制度と運営の一体的な見直しが重要となる。

E. 結論

本研究により、障害者ピアサポート研修は一定の実施が進む一方で、障害種別の偏りや合理的配慮の不足、当事者参画の課題が明らかとなった。今後は多様性に配慮した参加支援、情報保障の標準化、当事者との協働体制の整備を通じて、持続可能で包摂的な制度運用が求められる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 特許取得
   なし
2. 学会発表
   なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
   なし
2. 実用新案登録
   なし
3. その他
   なし

文献

岩崎香，秋山剛，山口創生，他：障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修の構築．日本精神科病院協会雑誌 36:990-995，2017

岩崎香（研究代表者）．障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に係る講師を担える人材の養成及び普及のための研究 2018 年度，2019

表 1. 障害者ピアサポート研修の実施状況（n=42）

項目		n	%
これまでに実施したことがある	都道府県自治体	27	64.3%
	政令指定都市自治体	5	11.9%
これまでに実施したことがない	都道府県自治体	3	7.1%
	政令指定都市自治体	7	16.7%

表 2. 障害者ピアサポート研修の開催形式（n=32）

項目		n	%
障害者ピアサポート研修の合同開催の有無	単独開催	22	68.8%
	合同開催	10	31.3%
障害者ピアサポート研修を担った機関等	都道府県自治体	4	12.5%
	政令指定都市自治体	3	9.4%
	民間(法人)に委託	25	78.1%

表 3.研修参加者で最も多かった障害等領域（n=32）

項目	n	%
身体障害領域	3	9.4%
知的障害領域	0	―
精神障害領域	29	90.6%
発達障害領域	0	―
高次脳機能障害領域	0	―
難病領域	0	―
その他	0	―

表 4. 障害者ピアサポート研修の開催に関する広報の方法（複数回答可）

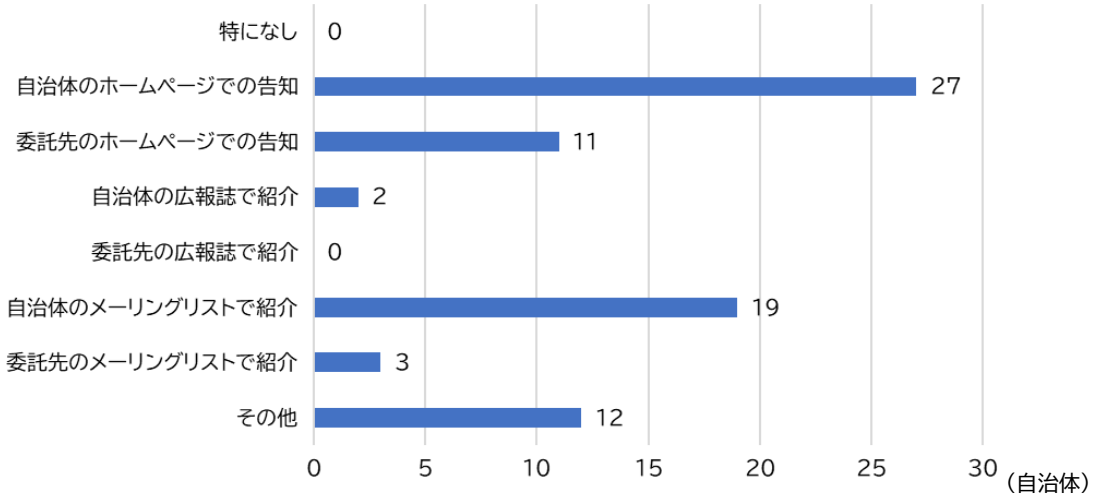

表 5．広報の段階で特に意識して周知を行った障害等領域（複数回答可）

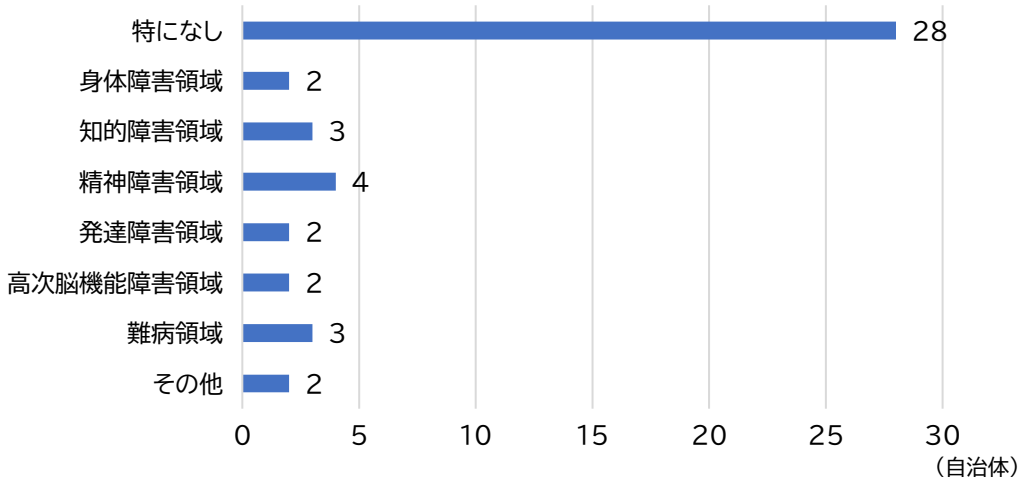

表 6．周知が難しかった障害等領域(複数回答可)

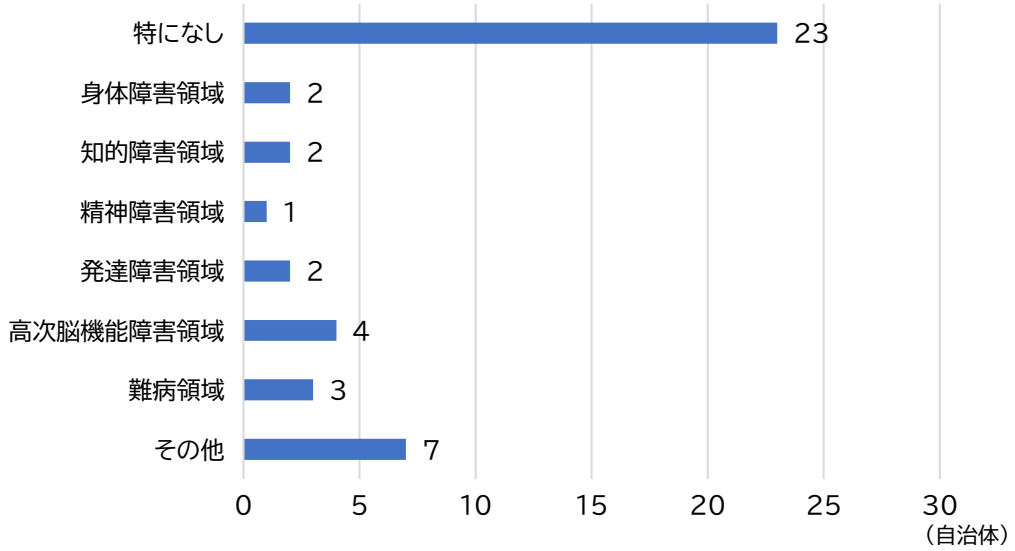

表 7．受講者の参加基準（複数回答可）

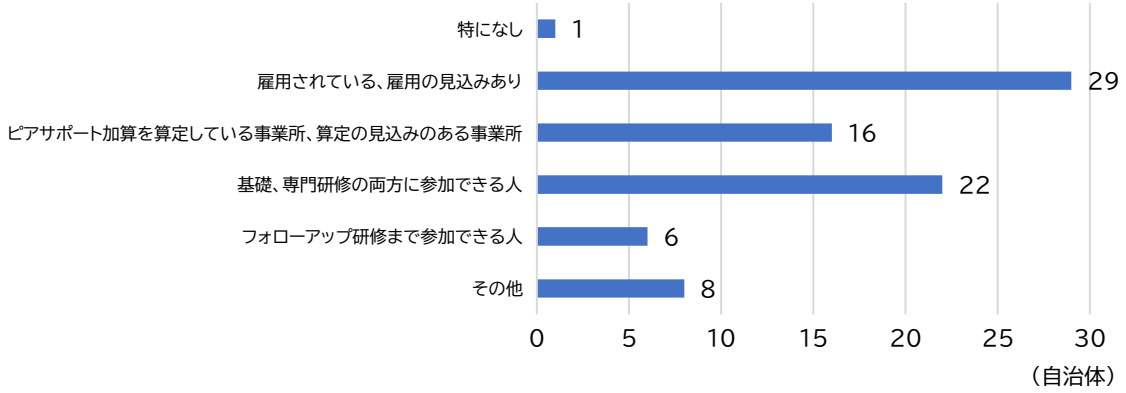

表 8. 研修を開催するにあたり、合理的配慮に関する相談窓口の設置や既存の窓口との連携の有無（複数回答可）

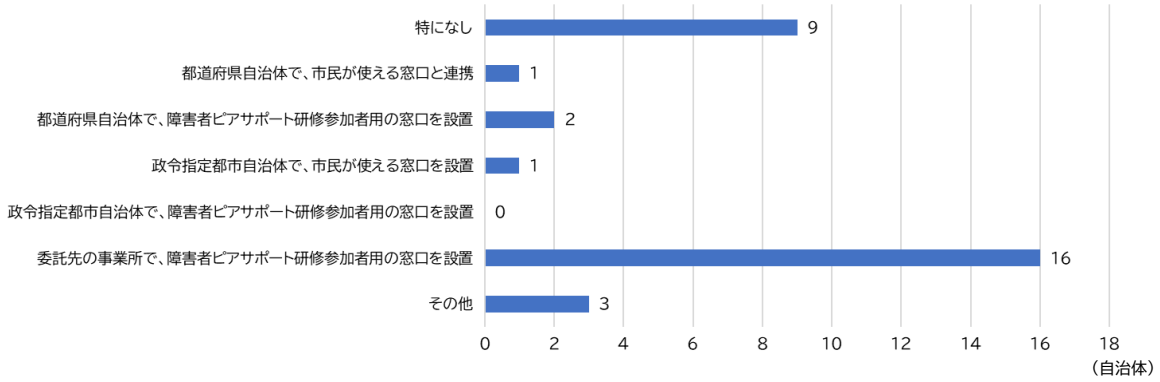

表 9. 研修参加全般に関する工夫（基盤的環境整備）

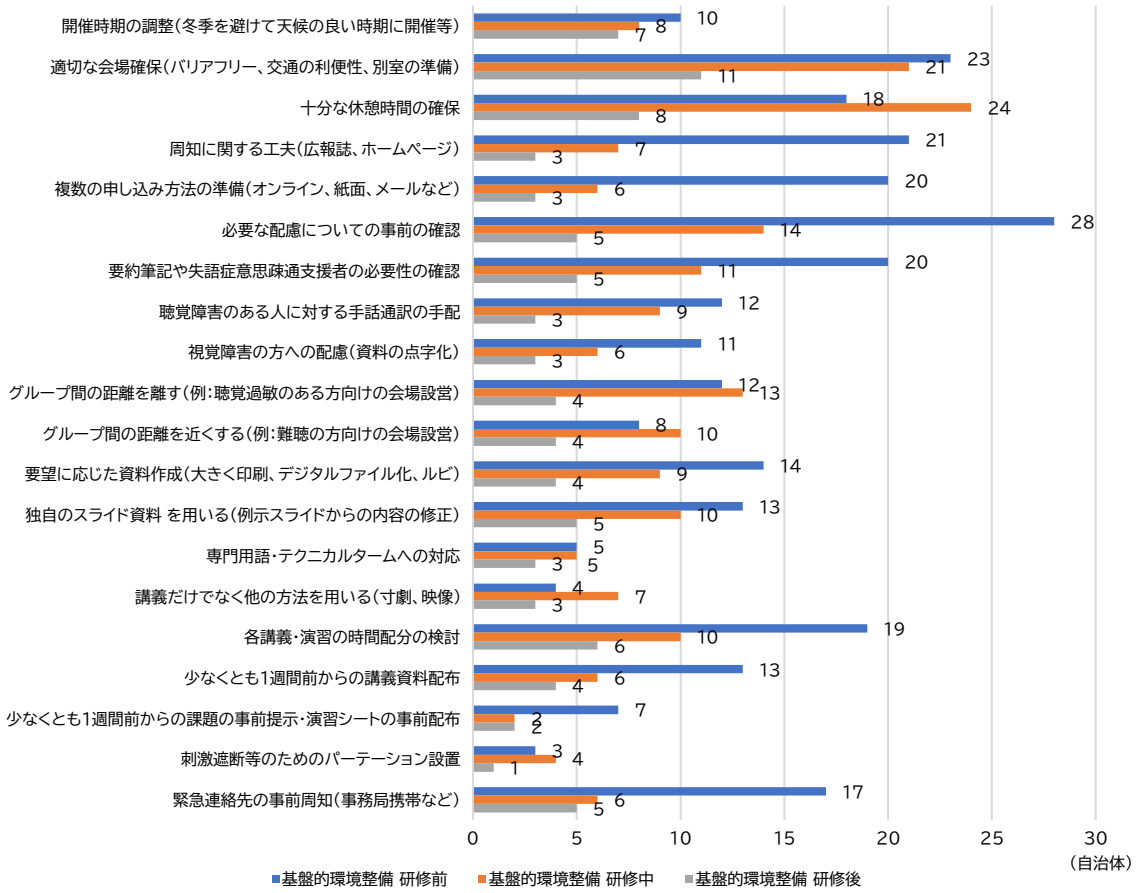

表 10．研修参加全般に関する工夫（合理的配慮）

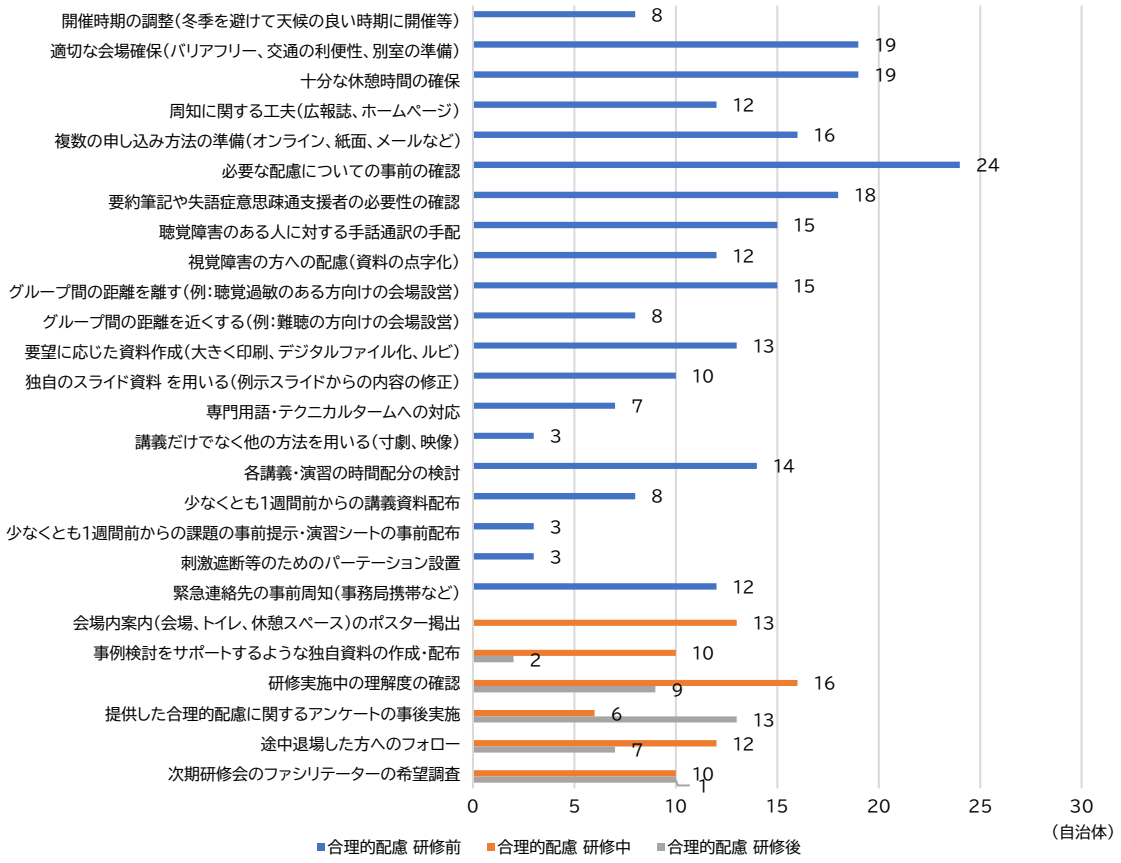

表11．演習を円滑に進めるための工夫（複数回答可）

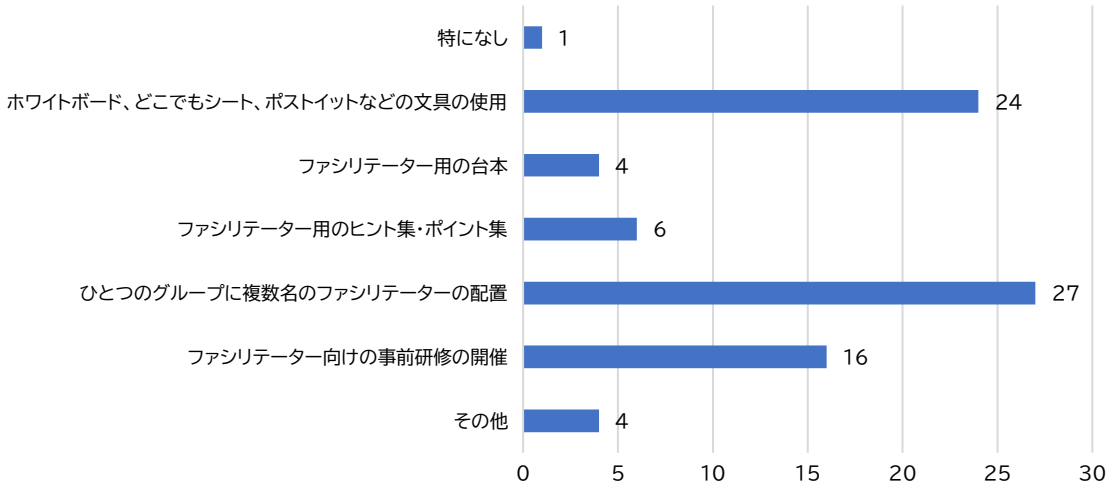

表12. 基礎研修全般について

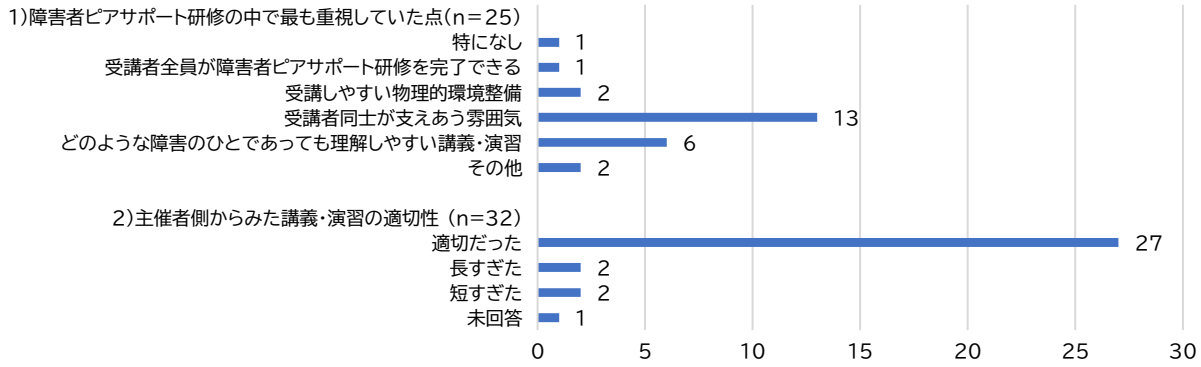

表13. 基礎研修科目-1. ピアサポートの理解、演習①

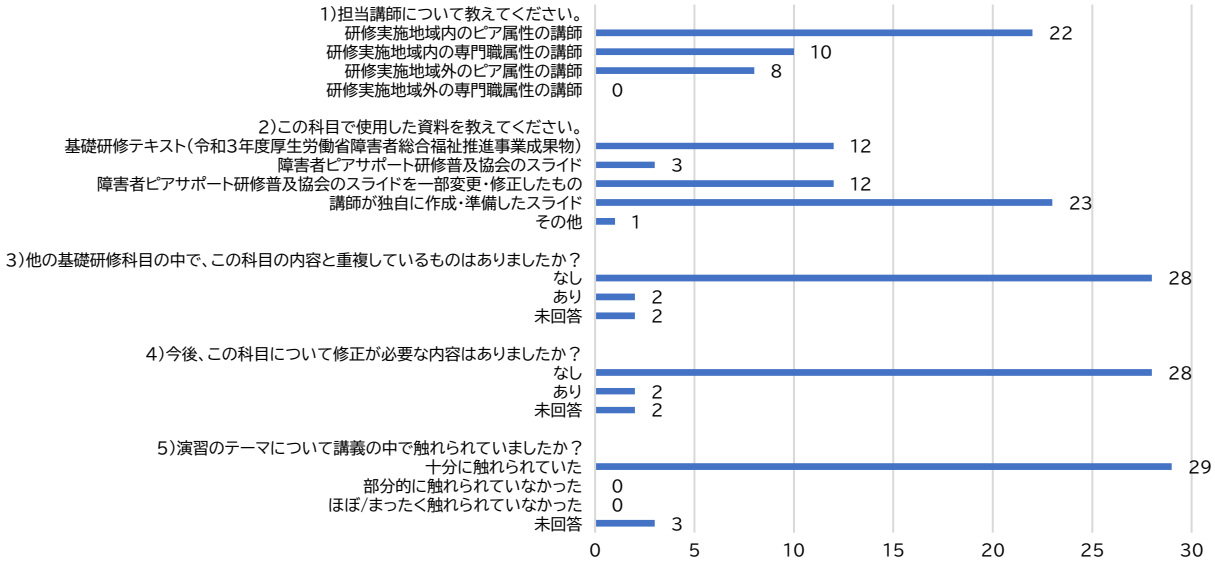

表14. 基礎研修科目-2.ピアサポートの実際・実例、演習②

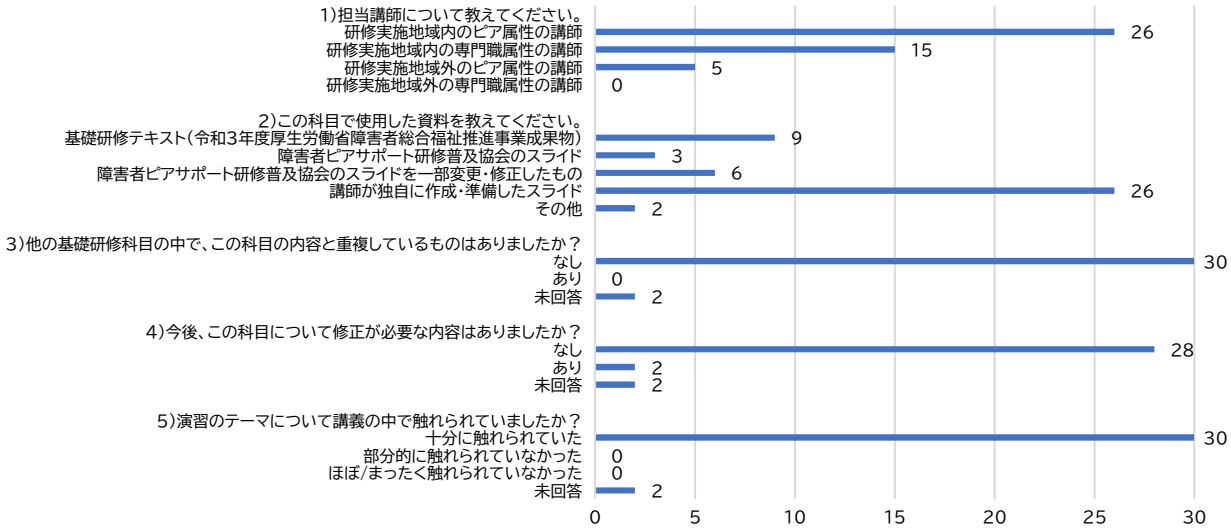

表15. 基礎研修科目- 3.コミュニケーションの基本、演習③

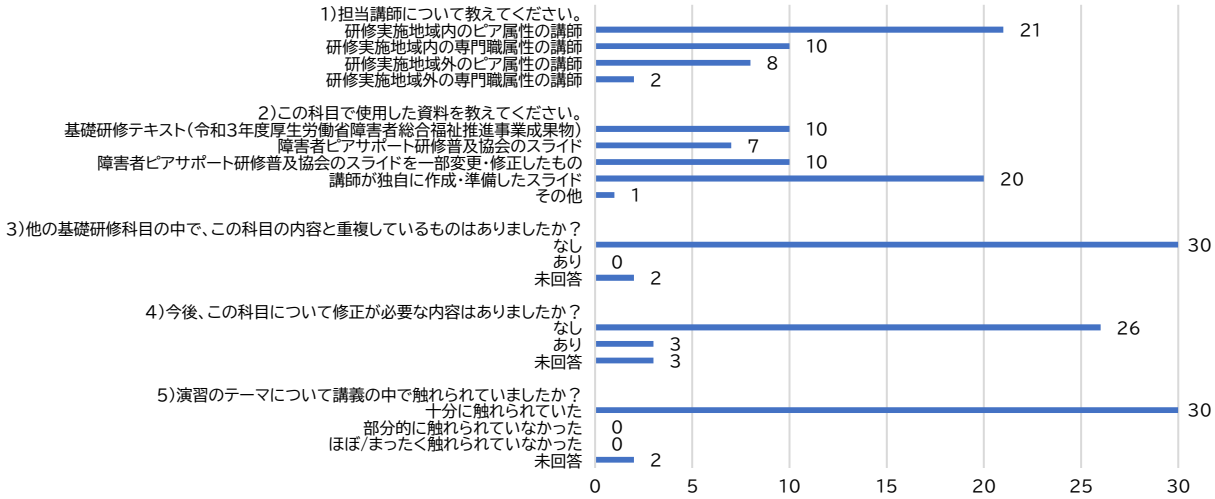

表16. 基礎研修科目- 4. 障害福祉サービスの基礎と実際、演習④

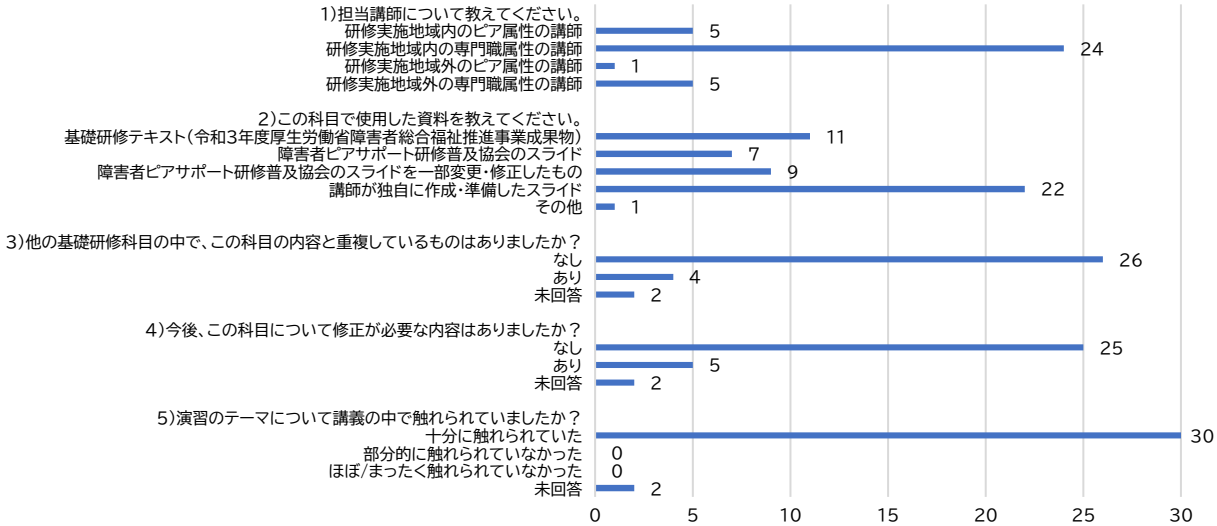

表17. 基礎研修科目- 5.ピアサポートの専門性、演習⑤

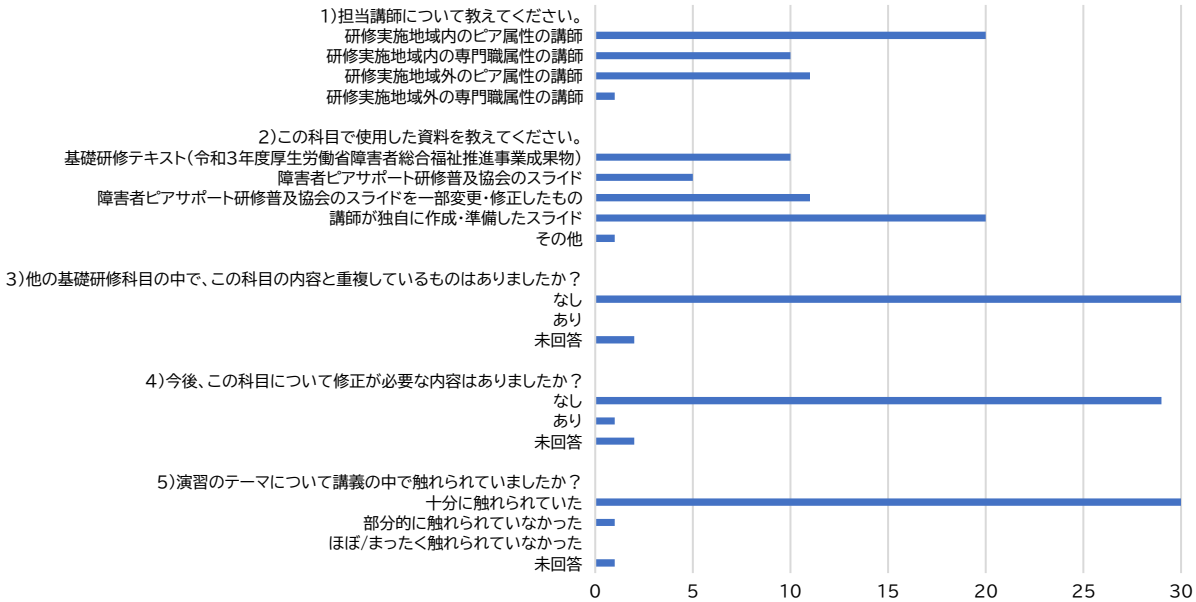

表18. 専門研修全般について

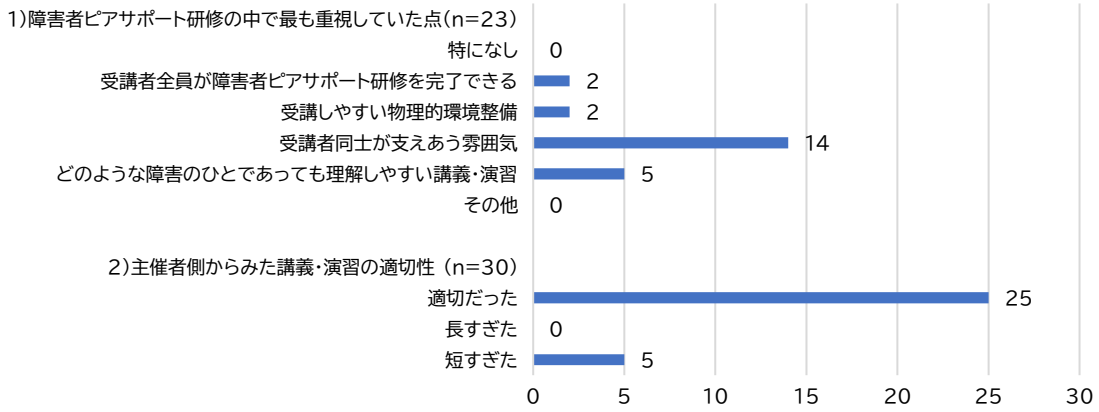

表 19. 専門研修科目- 1.基礎研修の振り返り

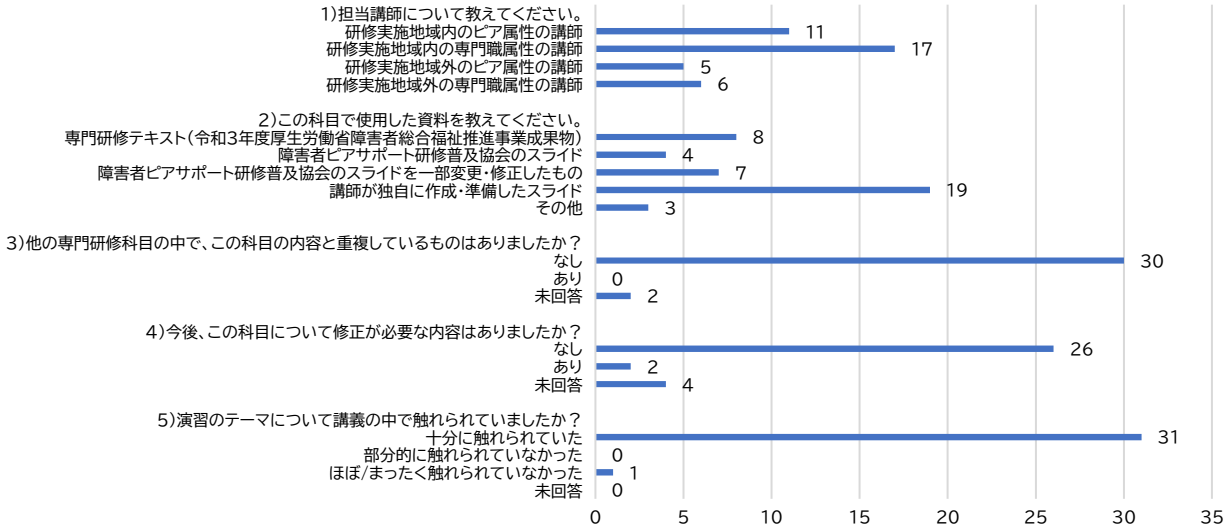

表 20. 専門研修科目- 2.ピアサポーターの基礎と専門性、演習①

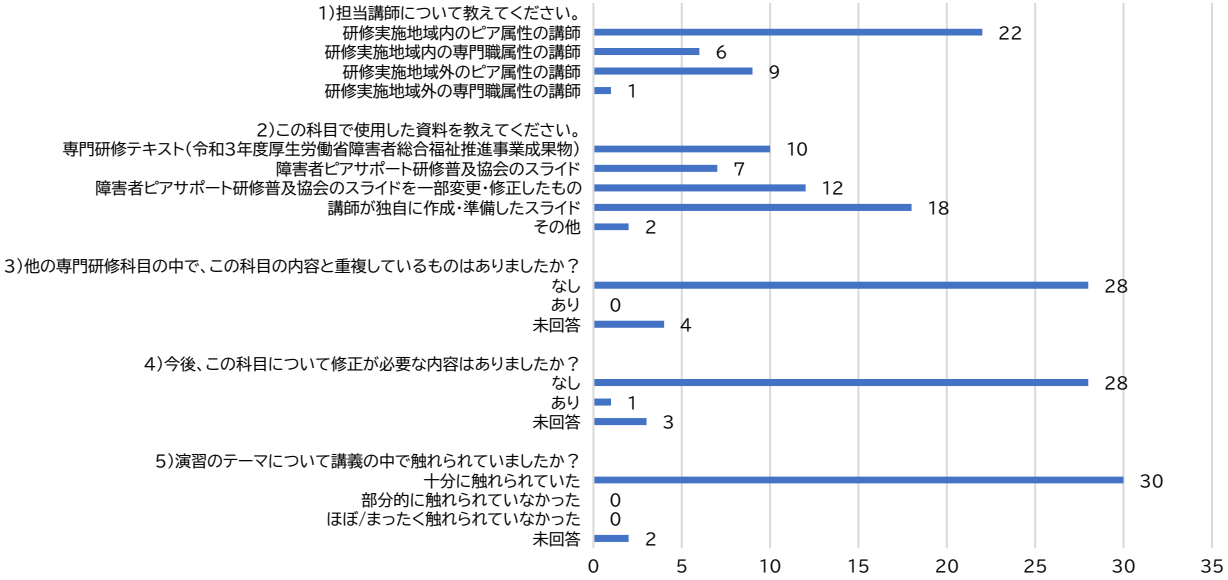

表 21. 専門研修科目- 3.ピアサポートの専門性の活用、演習②

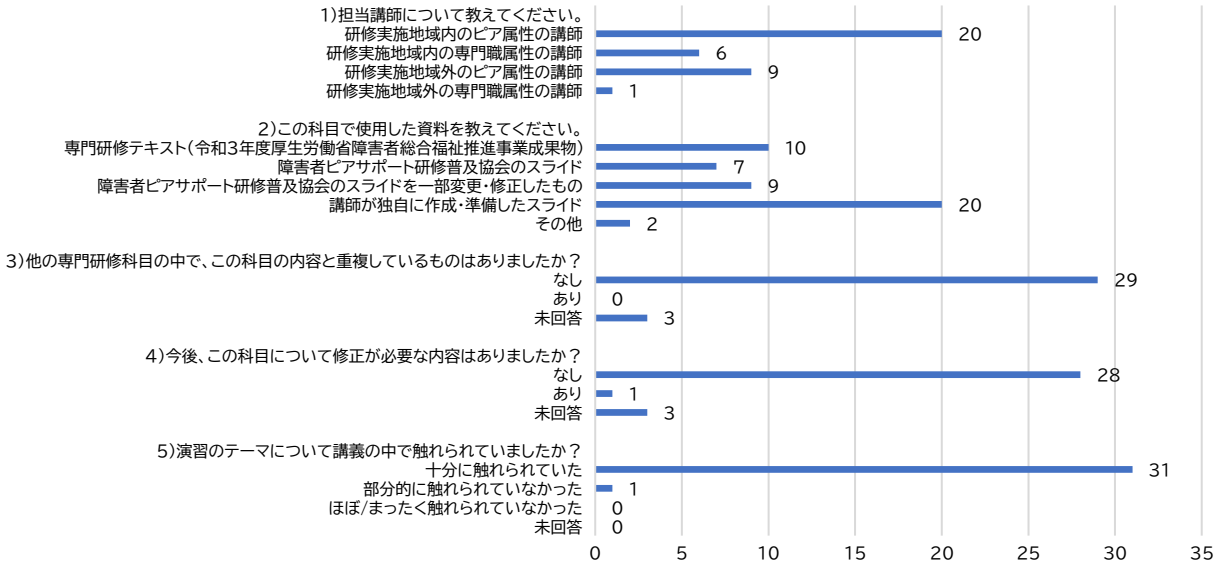

表 22. 専門研修科目- 4.関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際(障害者)、演習(障害者)③

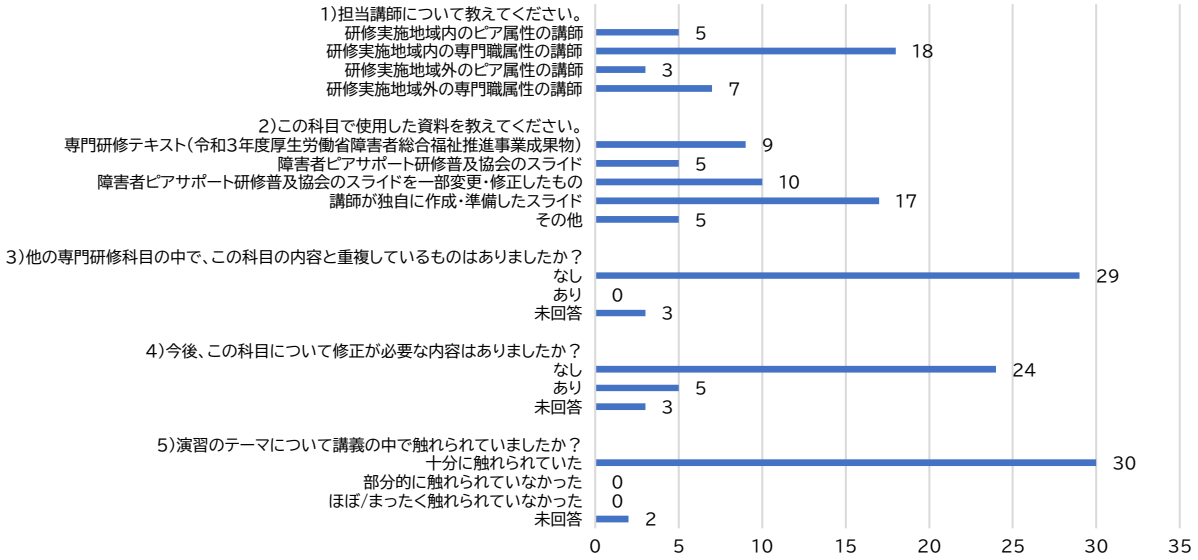

表 23. 専門研修科目- 5.関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際(事業所)、演習(事業所)③

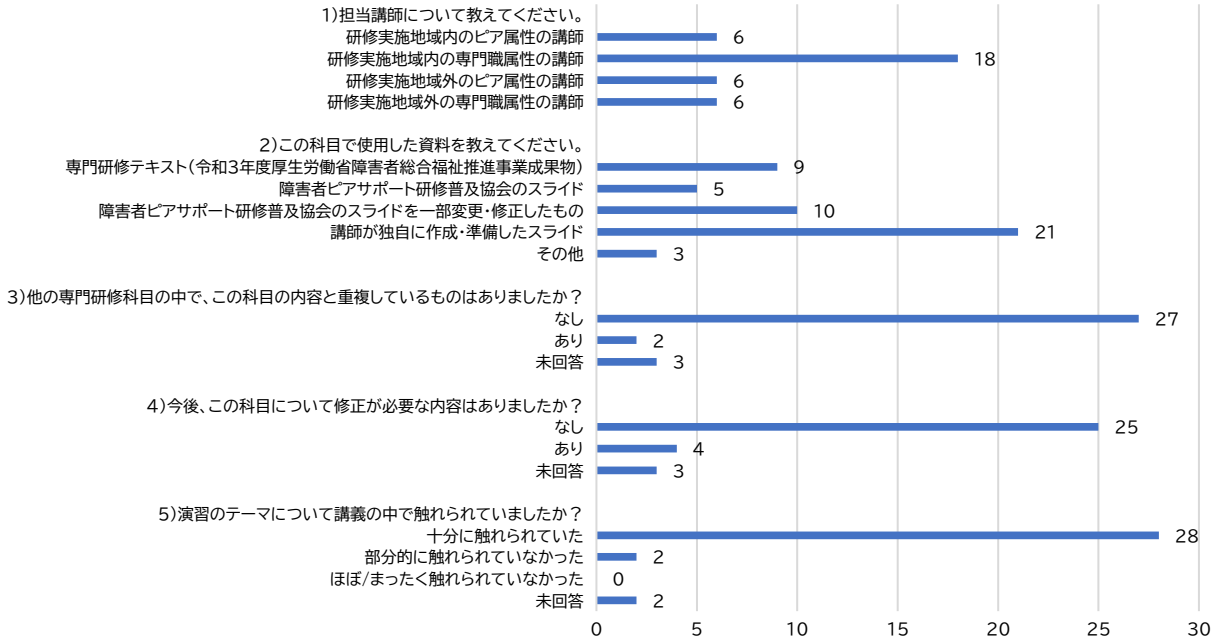

表 24. 専門研修科目- 6.演習④(4, 5 の共有)

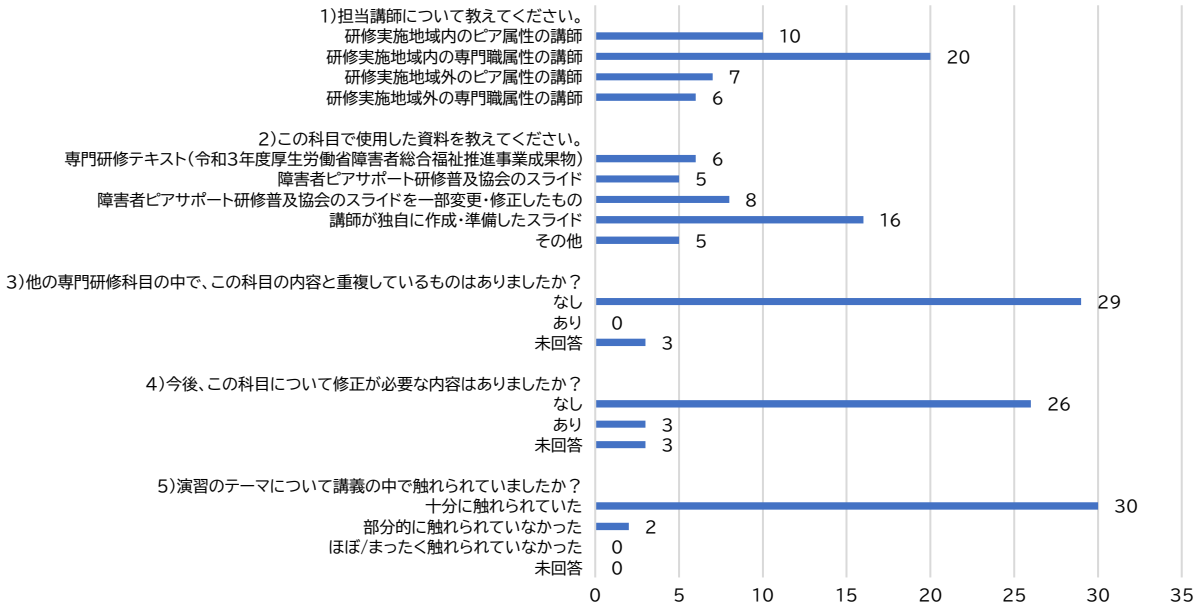

表 25. 専門研修科目- 7.ピアサポーターとしての働き方(障害者)、演習(障害者)⑤

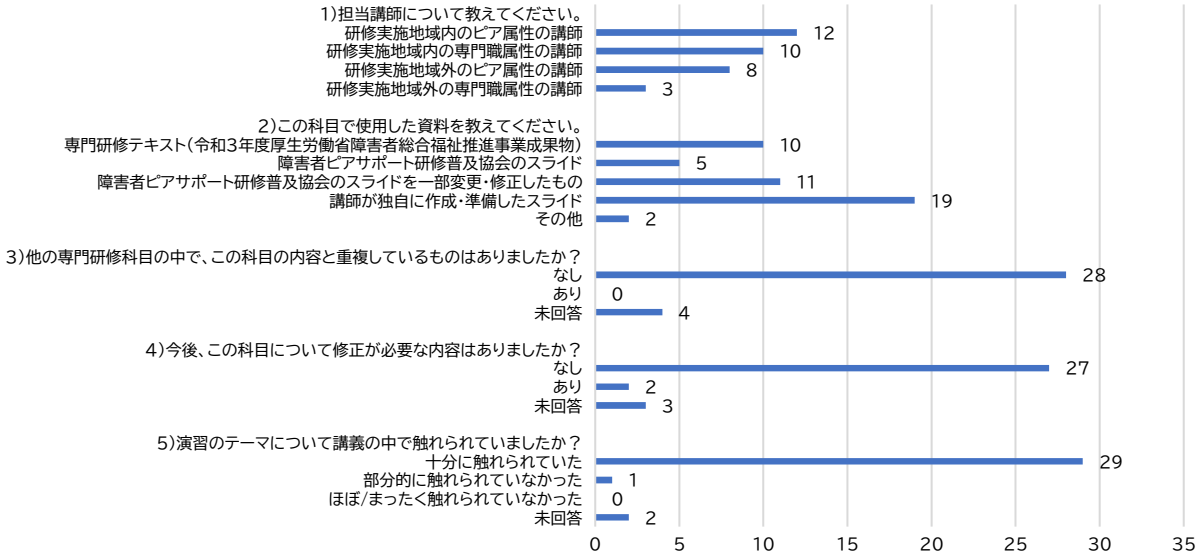

表 26. 専門研修科目- 8.ピアサポーターを活かす雇用(事業所)、演習(事業所)⑤

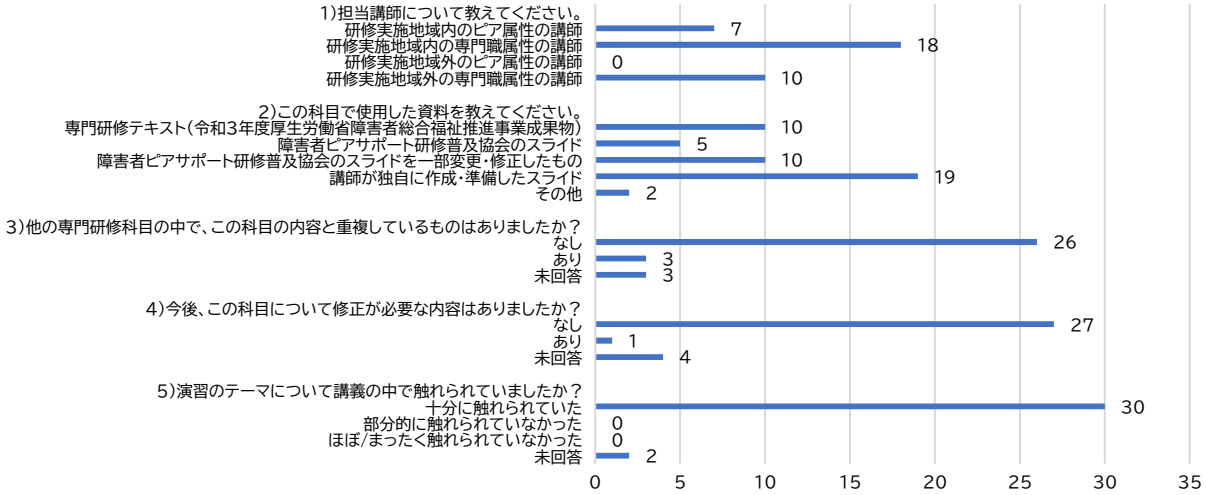

表 27. 専門研修科目- 9.セルフマネジメントとバウンダリー、演習⑥

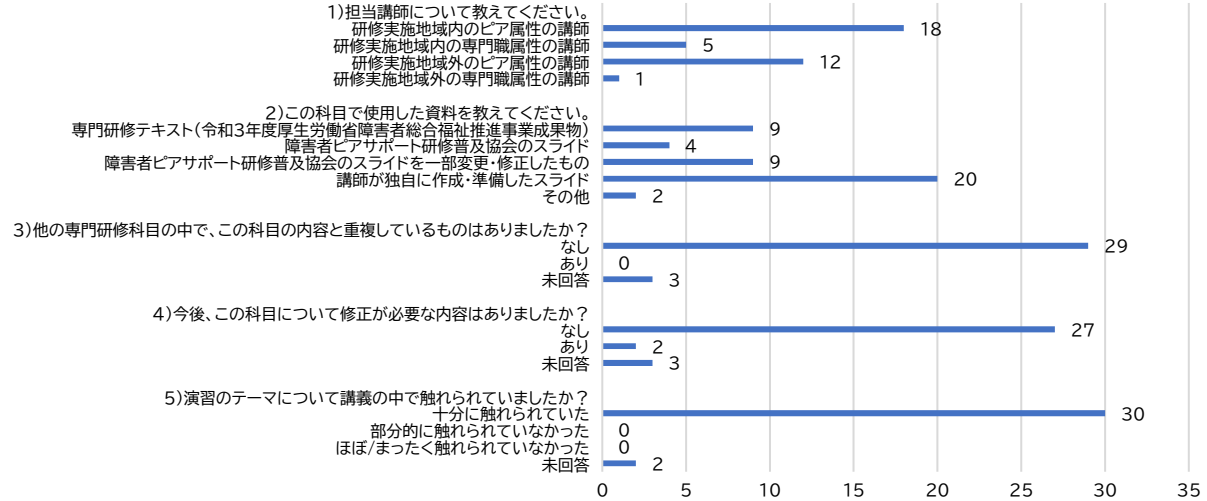

表 28. 専門研修科目- 10.チームアプローチ、演習⑦

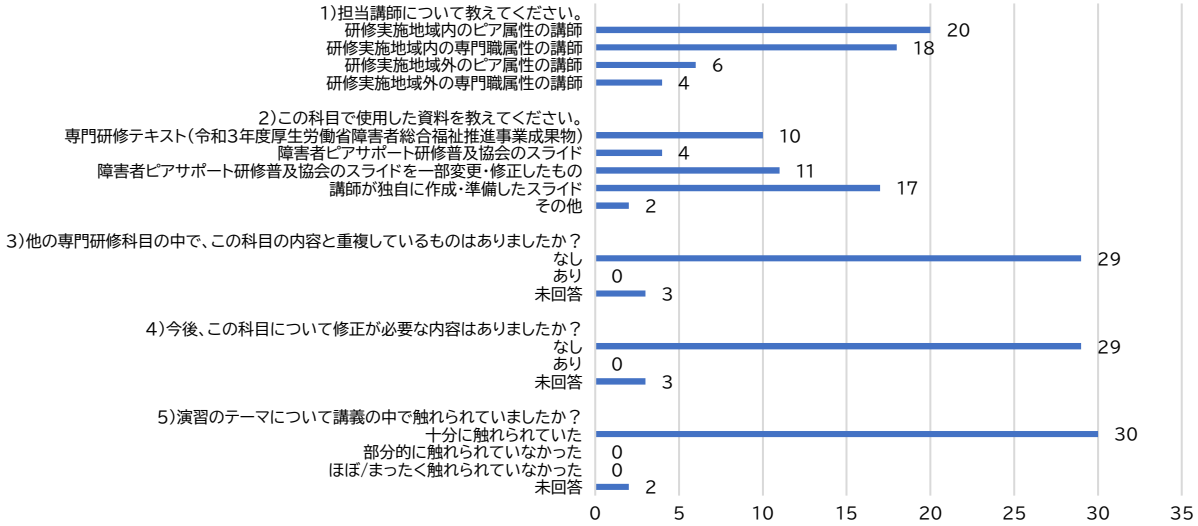

表 29. フォローアップ研修の実施状況

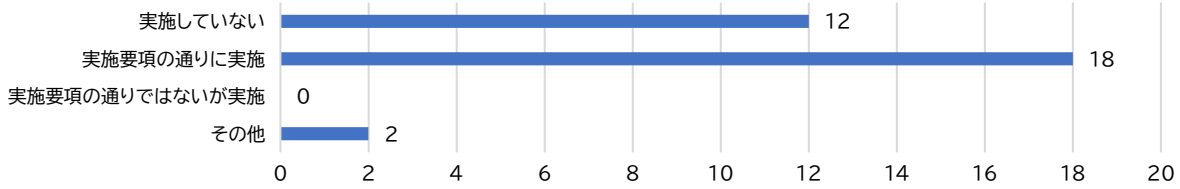

表 30. フォローアップ研修に関するご意見

●●県では、「実習」終了後に実施したので、理解しやすいと思われる。
現在は、基礎・専門研修を受講した同じ年度内に受講していただくこととしているが、前年度以前の人でも、また複数回であっても受講できるようにしたらどうかと企画委員会にて意見が出されている。
要綱を満たさなくても、修了証が出せるよう、各自地体長名で交付できるようしてほしい。
基礎・専門を年度内に修了した方へのフォローアップ研修は、参加者が少ないと見込まれる(最新情報の変化があまりないことや実務経験が浅いため、困り感や情報交換などが希薄になると考えられる)。フォローアップ研修は基礎・専門研修修了者が2～3年後に受講できるようにしていただけるとより深く学べる場となると思います。
知的障がい者の方には難しい内容だったと思われる。
まだ1回しか開催できていませんが、想定したよりも受講者が少なく、開催時期や開催手法に関して工夫が必要と感じる。
●●県内で講師が不足しており、現段階ではマンパワーの面で基礎・専門研修の実施で精一杯な状況となっているため、オンラインの活用や他県講師の活用等が柔軟にできる体制を整備してほしい。
基礎研修から受講されていた方たちが、演習等での意見交換を通して関係が深まる過程を目の当たりにし、当事者同士のつながりの場にもなったと思いました。

加算目的で参加されていると思われる人が一定数いる中で、実際に現場実践がされない状況で参加となってしまうため、全体の研修目的とずれる

表 31. 障害者ピアサポート研修に対する障害当事者の参画時期

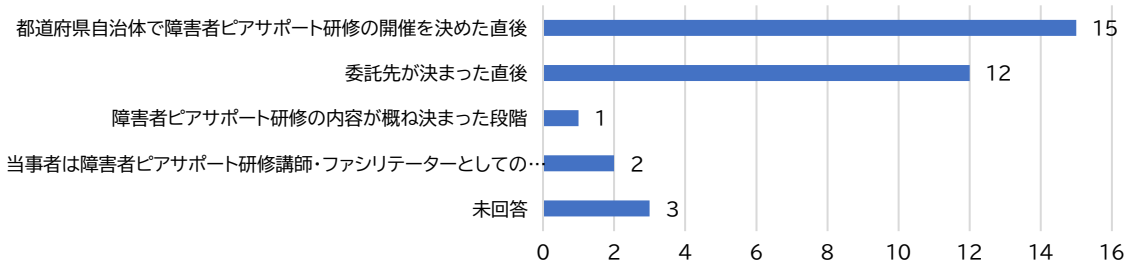

表 32. 障害者ピアサポート研修の企画・運営における障害当事者の選出方法

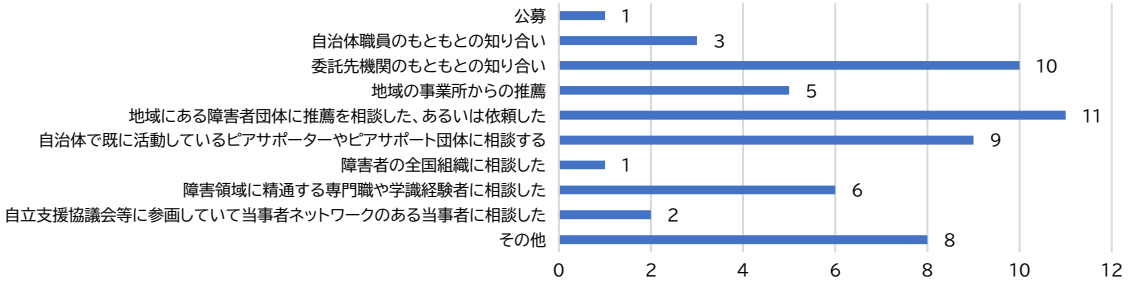

表 33. 障害者ピアサポート研修の企画・運営において障害当事者と協働する際に、よかった点や、困難に感じた点

当事者それぞれの特性に応じた配慮事項がある点など
当事者目線のご意見を基に、研修の企画、運営が行える。
当事者ならではの意見を取り入れて企画運営ができ良かった。
当事者が加わることで、研修を実施する際の合理的配慮に関わる観点での指摘を多くいただくことができ、役立った。
新しい知見や配慮すべき点などを当事者目線で知ることができた。
色々な視点から意見をいただいて勉強になった。研修当日、当事者の講師の方が度々体調不良で欠席になり、イレギュラー対応が求められる。
これまでよりもお互いが尊重してそれぞれの立場で意見が言えるようになった。しかし、まだ隔たりを感じるところもあるので、もっとお互いを尊重し理解しながら協働できればと思う。
当事者の中でも発言が強い方が、多く話をされ、発言が難しい方がしんどくなってしまう事。・専門職だけでは気が付かないピアの目線や思いを知る事ができた。
当事者ならではの目線での助言をいただけるので、研修に向けての細かな配慮にも気づくことが出来る場面が多々あった。

企画段階で合理的配慮等に関するアドバイスを受けて、事前に対応することができたこと
これまで精神障害領域のみでのピアサポート研修を行うことはあったが、身体障害や難病領域など横のつながりが出来ることで、●●県全体としての機運が上がったり、活躍できる当事者の層が厚くなったと感じる。
研修を実施する上での合理的配慮について、当事者の目線から意見をいただけたので、大変参考になった。一方で、他の事業以上に、体調面等について配慮は必要な点は大変であった。
ピアFt(精神当事者)が自分の立場を十分理解しておらず、受講生と同じ意識で参加していた。事後アンケートで、「ピアファシリの質は問うべき」という厳しい意見もあった。(委託先がピアファシリにファシリとしての役割を十分伝えていなかったこと、正直ファシリを担うまでの力がない方が選出されていたことが要因と考える)。
当事者同士であっても、障害領域の違いや障害の度合いにより様々な視点があり、そういった点を共有できたことは意義があった。
当事者と関わる機会が少ない業務を担当しているため、大変貴重な機会になりました。事前に工夫して配慮をしていくことが難しいと感じました。
それぞれの視点からご意見をいただき、より良い研修になったと感じる。体調が優れない日も多い中で、資料の締切や研修当日の講義等を依頼しなければならず、お互いに申し訳なく思っていると感じる。
全ての研修を実施するためには、ピアの人数が足りず、負担が大きい・雇用されているピアの参画のため、対象事業所へも負担が大きい・ピアの視点が十分生かされる機会となる
当事者の横のつながりで講師、ファシリテーターを見つけることができたのと、当事者目線で会場などを決定することができたこと。
通院があるなどで仕事のすすめ方などにおいて、スケジュール感が異なったこと。
思いもよらない特性があり、障害への理解が深まったこと。
当時者の生の声が聞けたことで、合理的配慮への理解がしやすく、イメージが進んだこと。
オンラインと対面のハイブリッドで会議を実施しました。(お互いの顔と名前が一致するまでは)

表 34. 障害者ピアサポート研修のフィードバック・振り返り

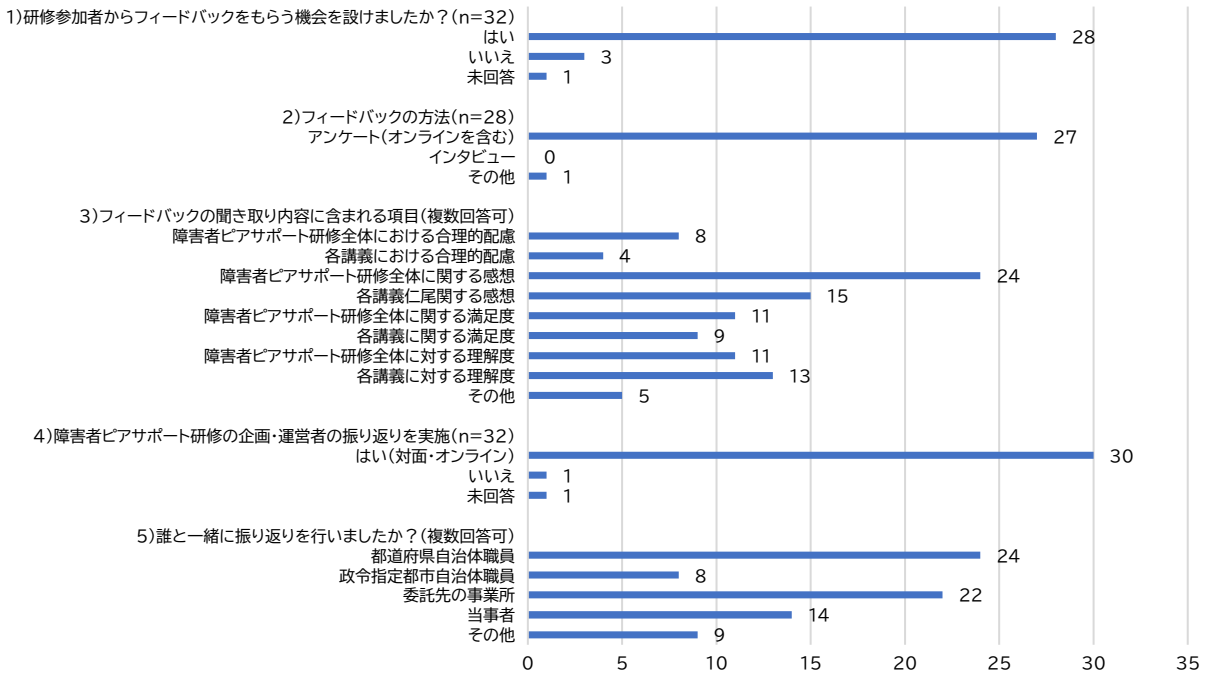

表 35．障害者ピアサポート研修全体に対する自由記述

今年度、当事者として知的障害者の方に1人加わっていただいた。やはり研修内容は難しいことから、事前研修を行ったり、理解するために補助者にもついてもらって、一担は修了したものの、個別的な対応も多く、一堂で行う研修という形式で対応するためには、まだ課題を感じています。
会場に時計を配置。
ピアサポートは、支援者としての成長にも大いに役立つと感じました。
専門用語の理解が難しい受講生への対応について、専門用語用のサブテキストの作成、開催要項に専門用語の事前学習を推奨する旨記載しておくなどの工夫ができる（特に知的当事者が受講する場合、研修に参加し慣れていないため、ルビ振り以外の座学への配慮が必要）。一方で、専門用語を理解することが研修の趣旨ではないことを十分理解した上で、講義の中で受講生に伝達する内容を工夫する必要がある。
グループワークテーマの中には、管理者側が答えづらい内容があること。当日の情報保障が必要な受講者が参加された場合のグループワークの時間配分等に課題があること。
人数やグループ数を考慮した会場の広さの提示があると助かります。車イスの移動やパーテーションの配置を考えると思っていたより会場は広さが必要と考えます。
研修をつながりの場として活用できる。
当県の研修では、理解度は低くても参加者の満足度はとても高かったのが印象的でした。
グループファシリの育成が重要と考えます。
利用者との関わりを通じて、自分自身のスキルや感情的な理解力も向上するため、支援者としての自己成長をも実現できる点に気づきました。
今回ピアサポーター研修を受けるまでは、ピアサポーターは当事者の悩みを聞く役目の方というイメージしかなかった。今回支援者という立場で受講することができ、ピアサポーターが働きやすい環境とは何か？を考える事ができた。ピアサポーターが働きやすい職場＝誰もが働きやすい職場だと思う。
ピアサポート活用の実践報告がとても勉強になりました。それぞれの強みを活かしたピアサポートの報告を聞いて、ピアサポートに「こうすればよい」という方法はなく、各ピアサポーターのエンパワーメントの仕方があることがよくわかりました。そして周りの支援者のサポートも重要であると感じました。全員で、支援対象者の力を信じ、根気強くリカバリーの支援をすることで、社会に参加できる障害者は多くなると考えています。
このような研修を、福祉の枠だけでなく、一般就労に繋がる企業とタイアップした企画があってよいと思う。県内中小企業家同友会等との連携、研修のタイアップ、県内で中小企業が、障がい者雇用に前向きに取り組めるよう、福祉サイドからのアプローチが必要だと思う。